

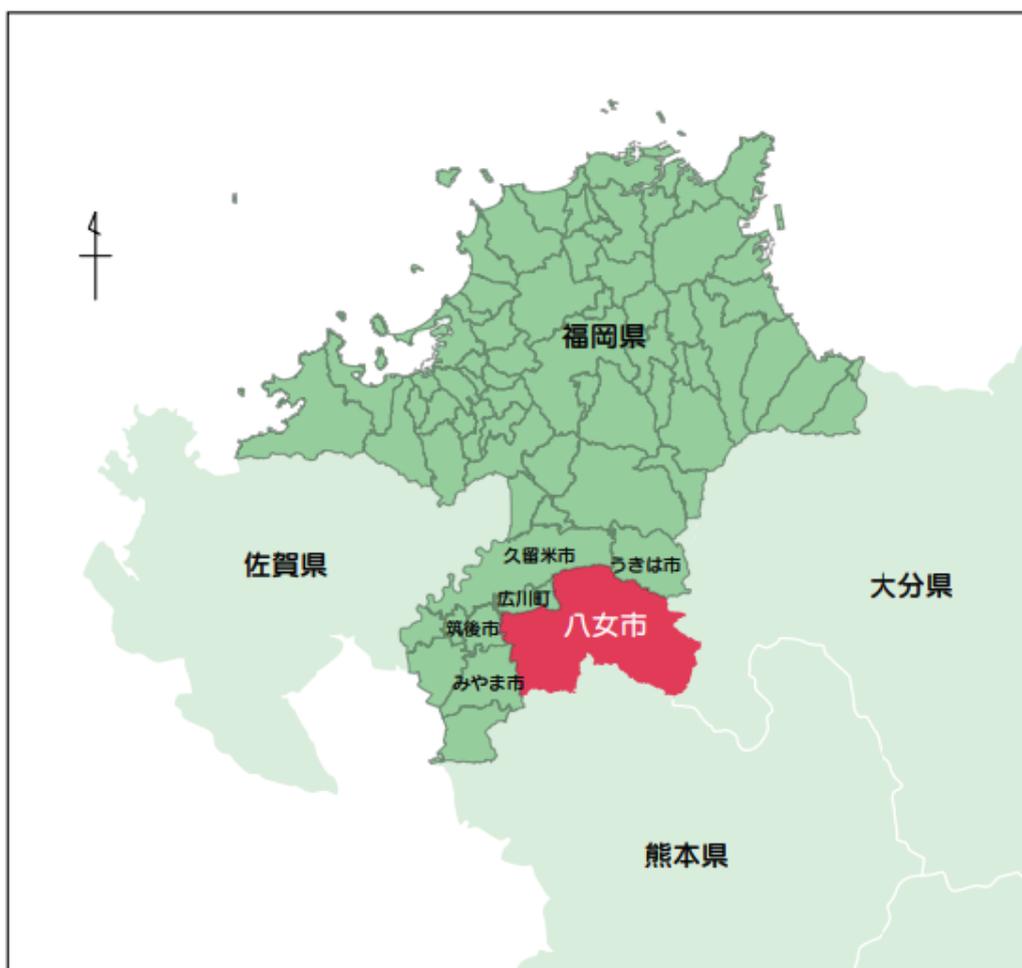
八女市立図書館本館整備基本計画策定の位置づけについて
(八女市の概要、まちづくりの方向性と図書館の位置づけ)

1. 八女市の概況と特色(案)

(1) 八女市の概況

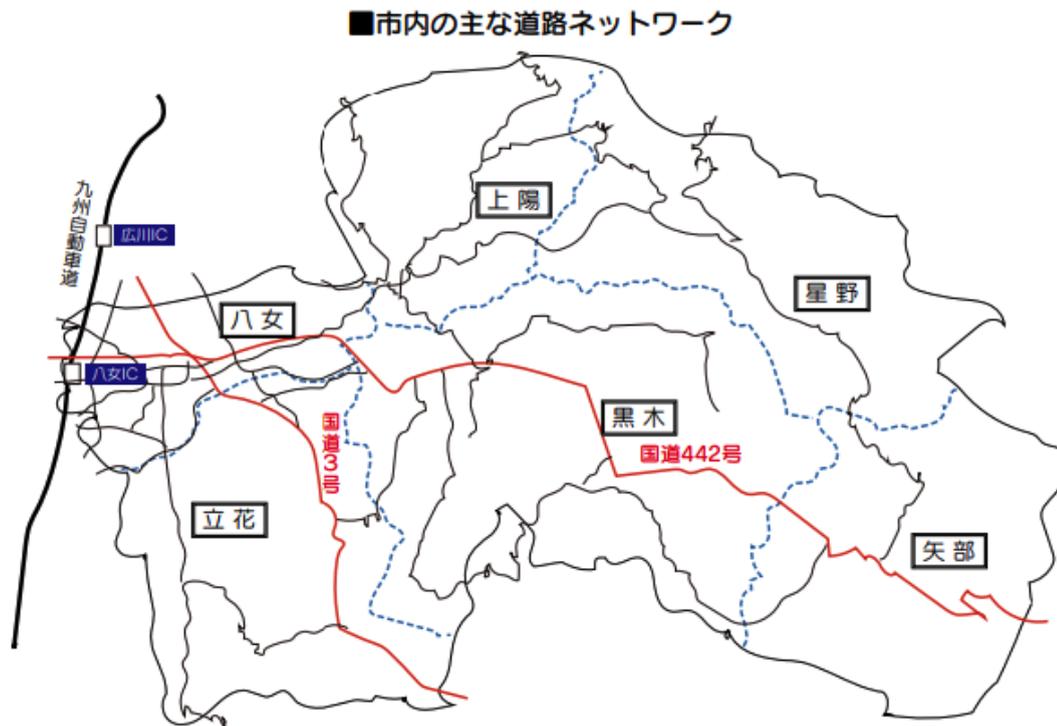
① 地理的特性

- ・八女市は、福岡県の南部、福岡市から南へ約50kmに位置し、北は久留米市、広川町、うきは市、西は筑後市、みやま市、南は熊本県、東は大分県に接しています。
- ・平成18年10月1日に上陽町と、さらに、平成22年2月1日には黒木町、立花町、矢部村、星野村と合併し、市域形状は平坦地から山間地域まで多岐にわたっています。
- ・面積は平成22年の合併後482.44km²となりました。北九州市に次ぐ県内2位の広大な面積を有し、森林が約65%を占めています。



② 道路・交通・情報通信特性

- ・市内の主要道路としては、国道3号が南北、国道442号が東西に走っています。
- ・九州自動車道が西側を縦断しており、八女インターチェンジを介して市街地に接続しています。
- ・市内の公共交通機関として、民間の路線バスが西鉄バス・堀川バスの2社運行しています。また、市が運営する予約型乗合タクシー「ふる里タクシー」が運行しています。
- ・市内に鉄道駅はなく、隣接する筑後市に九州新幹線の「筑後船小屋駅」があるほか、JR鹿児島本線の「羽犬塚駅」などがあります。
- ・広域移動については、堀川バスがJR鹿児島本線「羽犬塚駅」まで運行しており、また、西鉄バスが西鉄大牟田線「西鉄久留米駅」、JR鹿児島本線「久留米駅」まで運行しており、路線バスと鉄道を乗り継ぐことにより、福岡市等へのアクセスが可能です。
- ・九州自動車道八女インターチェンジには高速バスの停留所があり、高速バスを利用して福岡市や福岡空港をはじめ、熊本県、宮崎県、鹿児島県等、各方面にもアクセスが可能となっています。
- ・情報通信環境については、民間事業者による光ファイバー通信サービスのない地域において、地域情報通信基盤整備交付金（ICT交付金）を活用した光ファイバー設備の整備を完了しており、概ね市内全域で整備されています。また、平成24年度には、コミュニティFM放送「FM八女」を開局するとともに防災ラジオを全戸配付し、日常の市民生活に不可欠な生活情報、行政情報、気象情報、交通情報、観光イベント情報などの伝達手段の確保を図りました。



③ 人口動態特性

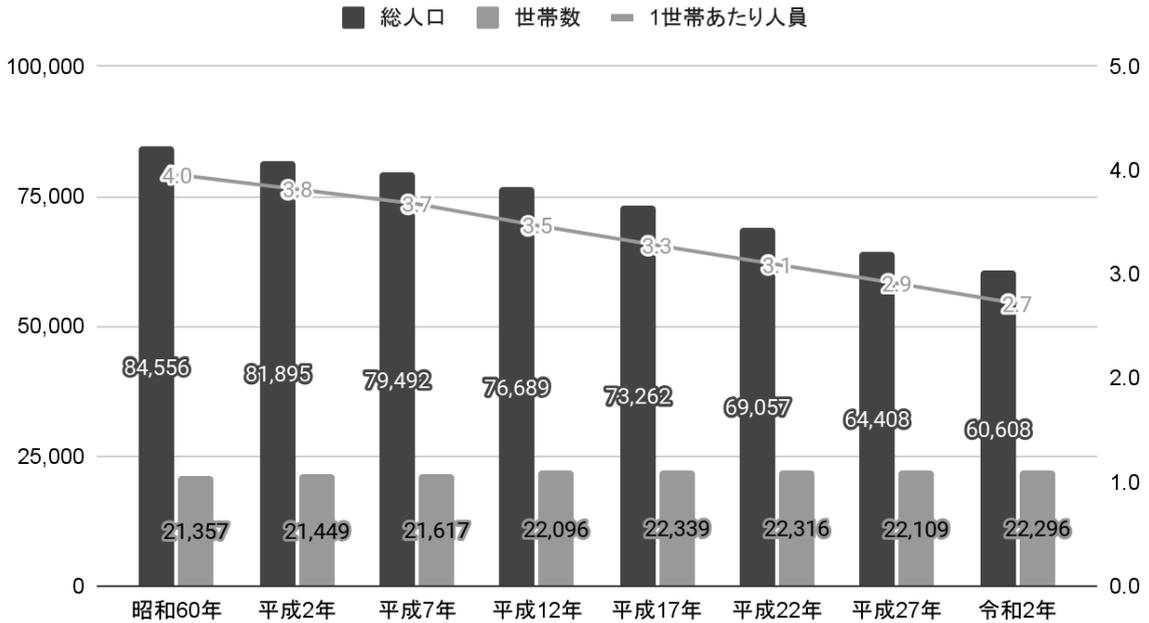
・人口は減少傾向で、少子高齢化が進行しています。

#総人口と世帯数

・国勢調査による八女市の総人口は、調査年ごとに減少し、令和2年には60,608人となり、昭和60年の約71%となっています。

・1世帯当たり人員は昭和60年の4.0人が令和2年には2.7人となっています。

人口・世帯数の推移

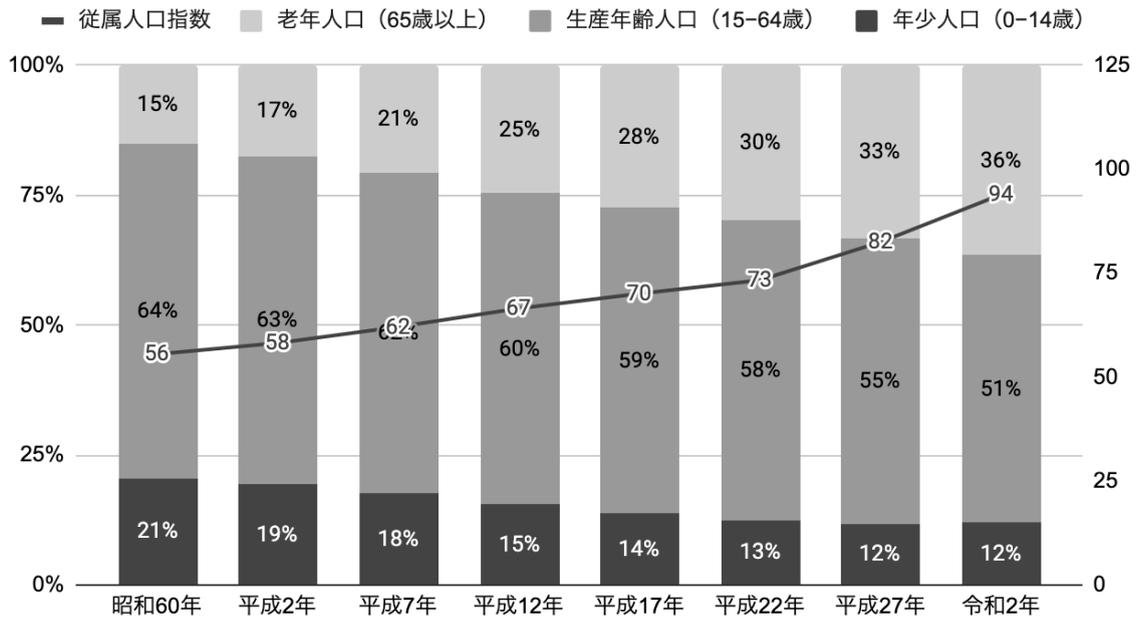


※資料:国勢調査

#年齢3区分別人口

- ・老年人口割合が昭和60年の15%から令和2年には36%と35年間で21ポイント増加している一方で、年少人口割合は21%から12%と9ポイント減少しています。
- ・また、生産年齢人口100人が、年少人口と老年人口を何人支えているかを示す比率である従属人口指数は、昭和60年の56から令和2年には94まで増加しており、特に、直近の平成27年から令和2年の増加が顕著です。

年齢3区分別人口構造と従属人口指数の推移



※資料:国勢調査

(2)八女市の特色

① 自然豊かな交流都市

八女市には、豊かな森林や一級河川の矢部川をはじめとする大小の河川、丘陵地帯にはたくさんの茶畑があり、豊かな自然環境・農村環境に囲まれています。

九州オルレ八女コースも設定されており、季節ごとに美しい彩りを魅せる花々、深い緑と川の蒼さに癒やされる渓谷美、福岡県の「山どころ」とも呼ばれる山など、四季折々、訪れるごとに魅力を再発見できます。

市内には、こうした豊かな地域の資源を活かした様々な交流施設が整備されており、潤いと癒しある自然空間を求める都市住民との多彩な交流が行われる地域です。

② 歴史・文化

八女市には、岩戸山古墳に代表される古墳群をはじめ、八女津媛神社、大円寺、松尾弁財天、五條家御旗祭など先人たちの営みが今に息づく数多くの歴史遺産や伝統的な祭りが存在しています。

八女福島と黒木の2地域が重要伝統的建造物群保存地区に選定され、保護されています。

八女福島重要伝統的建造物群保存地区は平成14年に選定され、江戸期以来の町並みの街路構成とともに多くの建築物が残されています。現在の八女福島は、江戸期以来の町並みの景観を色濃くとどめた地域です。

黒木重要伝統的建造物群保存地区は、平成21年に選定され、近世後期以降居蔵造の重厚な町家が残るとともに、矢部川の堰や、町中を流れる水路、矢部川対岸の棚田など水利にまつわる歴史的風致を良く残し、我が国にとっても価値が高い地域です。

八女市八女福島(福岡県)

令和2年6月30日
八女市作成

(1)保存地区の概要

地区名	八女市八女福島
種別	商業町
面積	約19.8ha
選定年月日	平成14年6月29日



(2)保存地区のあゆみ

平成3年度	台風により、町並みに大きな被害を受け、一部の町家が解体される。町並み保存の市民運動が始まる。
平成7年度	八女福島町並み保存委員会 街なみ環境整備事業による町並み整備開始
平成8・9年度	伝統的建造物群保存地区保存対策調査
平成13年度	八女市文化の景観条例制定(住居地区条例)
平成14年度	『重要伝統的建造物群保存地区』選定
平成19年度	全国町並みフェア八女福島大会開催
平成20年度	都市景観大賞 美しいまちづくり賞優秀賞受賞
平成24年度	全国伝統的建造物群保存地区協議会 総会・研修会開催
平成29年度	九州町並みフェア・町並みフォーラム福岡開催

【町並みの形成】

関ヶ原の戦いにおいて、石田三成陣営の功をあげた田中吉富は慶長6年(1601)、当地の領主となり福島城を支配して移築を行い、三芳・増改築。近在の半田や高島を城下として城下町を築成した。城は、三層の礎で囲まれ、内堀内に水丸、二の丸、内堀と中堀の間に上総原屋敷の政庁地、中堀と外堀の北半に武家地が配された。半堀と外堀の南半部には往還道路が整備され、これに沿って町人が形成された。

元和7年(1621)、一帯一城制により廃城となるが、町人地は周辺地域の山産物を取り扱う在郷の商家町として発展を遂げ、提灯・仏壇等の様々な伝統工芸が生まれてきた。

【特徴】

保存地区は、江戸時代初期に成立した城下町の町人地のほぼ全域にあり、理窟型の敷地割りととも、庶民した道路や和形などが城下町としての街路構成をよく残している。また、距離は現在でも石積みの公共水廻りや、寺社の社舎などと相まって地区の歴史的風情を伝えている。

延慶寺の敷地内では、道路に面して土庫、その背後に中庭、龍れ座敷、土蔵が建てられ、江戸時代後期以降には、唐風意匠くちくちりと呼ばれる唐土管の新しい土蔵造りの町家が建ち並ぶようになり、現在の八女福島地区の景観の形成された。

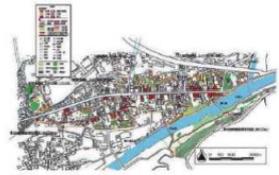
明治期以降、道路の拡張・新設が行われ、町並みの景観に大きな変化をもたらしたが、江戸期以来の町並みの街路構成とともに現在でも多くの建築物が残されている。

八女市黒木(福岡県)

平成30年3月30日
八女市作成

(1)保存地区の概要

地区名	八女市黒木
種別	在郷町
面積	約18.4ha
選定年月日	平成21年6月30日



【概要及び特徴】

黒木町は中世の福岡城の城下を起源とする。福岡城の築城後、元和7年(1620)に城下町が久留米藩・糟川藩に分割されると矢部川がその境界となり、黒木の町は久留米藩の在郷町となった。

黒木は天正15年(1577)に現在の町が形成され、次いで慶長年間(1620)に東に続き一日北にクラクする形で道を直し、中町・上町が町立てられたと推定される。その際に中井半平用水が、次いで正徳4年(1714)に黒木黒木川が整備されて現在の町並みや水路の基礎ができた。江戸時代を通じて繁栄した。黒木は、唐風造と呼ばれる。土で壁を塗った防火性の高い町家が並ぶ町並みの特徴とする。文政4年(1821)に町の一部を焼く火事があり、町並みが瓦葺の唐風造へと変わる契機になったと考えられる。唐風造の町家は人母屋造り、瓦葺造りで正面と側面に窓をつけ、外壁を塗り込め、二階正面は縦長窓を設け、窓が格子状で、格子が格子状で、格子状の扉には、窓で覆われる巨大な青石を貼るものもある。

黒木町黒木伝統的建造物群保存地区は、高度な水利技術で知られる矢部川の中流域に近世初期に成立した老舗町を中心とする。老舗町の一部は近代に建てられたものの近世後期以降の街路造りの重厚な町家が現るとともに、矢部川の堤や町中を流れる水廻り、矢部川対岸の扇田など水利にまつわる歴史的風情を長く残し、景が園によって価値が高い。

(2)保存地区の歩み

平成15年度	○松木家住宅学術調査 ○街なみ環境整備事業整備方針策定
平成16年度	○黒木町文化の景観条例制定 ○黒木町黒木伝統的建造物群保存地区対策調査実施(~17年度)
平成17年度	○黒木地区町並み保存協議会発足
平成18年度	○旧松木家住宅保存修理事業実施
平成19年度	○まちなみ交流館「旧松木家住宅」竣工に係る開館記念シンポジウム
平成22年度	○まちなみ交流館「旧松木家住宅」全面修繕工事

資料：文化庁 重要伝統的建造物群保存地区一覧

また、江戸時代、八女福島は、久留米から黒木を経て豊後へ抜ける豊後別街道に沿った在方町として発展しました。俳句や工芸、燈籠人形など多様な文化が生まれ、華々しく栄えてきた一方、明治時代以降は、多くの文化人を輩出してきたことも八女の魅力です。

こうした八女の歴史や伝統、文化、町並みを活かした体験型観光やイベント等が行われており、八女市の観光振興につながっています。

③ 農産物

八女市は、県内有数の生産量、種類の多さ、高い品質を誇る農産物の一大産地です。全国ブランドとして確立されている八女茶をはじめ、電照菊等の花き、ブドウ、ナシ等の果樹、イチゴ、ナス等の野菜の主力産品を中心に、地域の特性にあった付加価値の高い様々な農産物が生産されています。

親子何代にもわたって伝わる郷土料理、採れたての野菜を使った名物料理など、八女の食材はこだわりの味となり、発信されています。

④ 伝統産業

幾多の恵みをもたらしてきた清流と大地。そこから多彩な伝統工芸が生まれ、引き継がれてきました。八女市は「手工芸の里」と呼ばれ、八女福島仏壇、八女提灯、八女手すき和紙、八女石灯ろうなど、限られた地域に多くの伝統工芸の技が息づいています。昔から和紙は製茶の際の手もみ作業にも使われており、八女茶という一流のブランドを生み出しました。江戸時代、農家の副業として始まり、明治時代の奨励策で基盤を築き、成長を続け

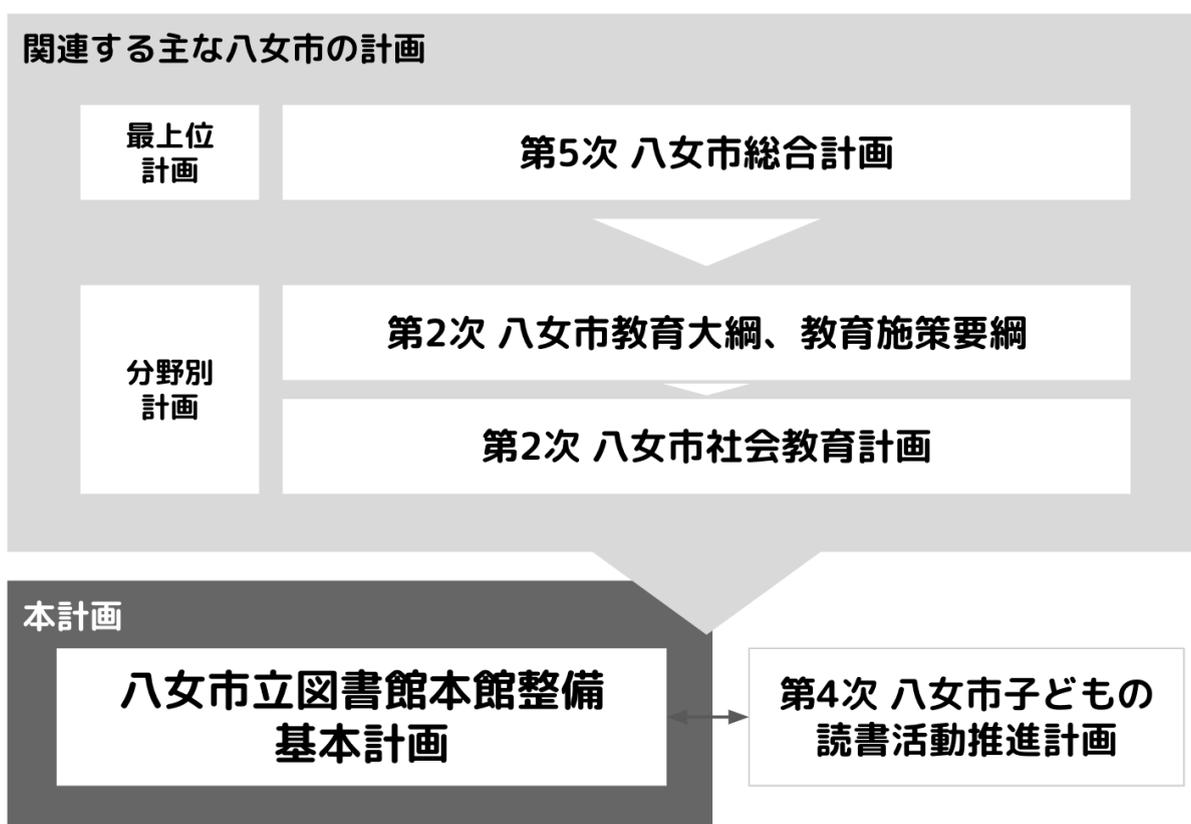
てきた伝統産業。それは八女の文化そのものに影響し、今も職人の手によって受け継がれています。

2. まちづくりにおける図書館整備の位置づけ(案)

(1) 本計画の位置づけ

この計画には、八女市立図書館本館整備を見据えて、中長期的な八女市立図書館本館のあるべき姿を示すことを主眼としています。よって、令和3年に策定した「第5次八女市総合計画」に基づいた計画として位置づけられます。また、その他の関連する計画として、同じく令和3年に策定した「第2次八女市教育大綱」なども踏まえ、八女市の施策推進に資する図書館サービスの提供について、その方向性の整理を行います。その他、文化・福祉・まちづくりといった各分野の計画との連携も考慮します。

また、子どもたちへのサービスについては、令和4年に策定の「第4次八女市子どもの読書活動推進計画」の内容を基に、取り組みを計画します。



(2) 第5次八女市総合計画

八女市では、令和3年度～令和12年度(前期基本計画 令和3年度から令和7年度)の「第5次八女市総合計画」において、市の将来像を「ふるさとの恵みと誇りを未来につなぐ 安心と成長のまち 八女」と設定し、8つの基本政策を定め、それぞれに複数のまちづくり分野を紐づけて方針設定、目標管理を行っています。

#基本政策⑥「ふるさとを愛する人づくり」について

特に大きく図書館が関わる基本政策としては⑥「ふるさとを愛する人づくり」を定めています。



この基本政策「ふるさとを愛する人づくり」の中にあるまちづくり分野の1つである「生涯学習活動の推進」に関わる現状を下記の3点に整理しております。

・市民を取り巻く環境がより多様化、複雑化し、人生100年時代といわれる長寿命
化の中、市民一人一人がより豊かな人生を送るためには、市民が主体的に学び、
かつ、その成果を活かすことが必要です。

・これまで公民館を中心に様々な学習機会の提供と情報発信を行ってきましたが、
市民の関心も多様化する中、参加者の固定化や、学びから地域活動への展開が
不十分となっています。

・今後は、市民のニーズに対応しながら生涯学習の機会を提供するとともに、学び
の成果を地域の活動に活かせるようなしくみをつくり、生涯学習社会を実現するこ
とが必要で

その上でこれらの点を踏まえた基本的な方向性を、下記のようにまとめております。

・市民が主体的に学び、社会参加のきっかけとなるような取組を進め、生涯学習の
推進と地域活動の活性化を図ります。

・子どもの豊かな人間性や社会性を育む体験活動を推進し、次世代を担う青少年
の人材育成に取り組めます。

上記の方向性の中で、基本目標「生涯学習活動の推進」に関わる主要な取組を下記の4
点と定めています。図書館のあり方についても言及しており、構想上の重要な軸の1つに
なると考えます。

・地域の特性とニーズにあった学習内容の充実

地域のニーズに対応しながら公民館等の講座を充実させ、学びから地域の活動へ
活かせるような取組を進めます。

・地域学校協働活動事業の取組

地域人材の協力を得て学校の支援活動を行う地域学校協働活動事業に取り組むことで、地域の教育力の向上を図ります。

・読書活動の推進

生活を豊かにする企画や図書館ボランティア等との協働活動を通し、市民に親しまれる図書館づくりを目指すとともに、子どもの読書活動を推進するため、子どもと本の様々な出会いの場を提供します。

・情報提供の充実

図書館は、生涯学習の拠点、情報発信の場として、市民のニーズに応じて資料や情報を計画的かつ積極的に収集し提供します。また、レファレンスサービスやWebサービスの充実に向け取り組みます。より多くの市民が図書館を利用できるよう、移動図書館の拠点整備を進めます。

これらの取り組みを踏まえた目標指標としては、図書館の利用割合(利用登録者数/市の人口)を令和元年20.5%から、令和7年23.0%にする目標値を設定しています。

また、同じく基本政策「ふるさとを愛する人づくり」のまちづくり分野である「歴史・文化」においては、ビジョンとして「歴史と伝統に育まれた“八女文化”が生きるまちをつくる」をかかげております。

その基本的な方向性として下記3点がまとめられており、未来に継いでいくべき深い歴史・伝統的な背景を持ち、直木賞作家や文化勲章受章者を多く輩出している八女市の図書館を構想する上での重心の1つになると考えます。

・筑紫君磐井と八女古墳群及び南北朝時代等の歴史的文化遺産を保存しながら活用します。

・地域の伝統行事や伝統芸能の後継者を育成し、保存・継承します。

・市民の文化・芸術団体の育成・支援を進めていくとともに、芸術文化振興事業を推進します。

#その他の基本政策で関連するまちづくり分野について

・基本政策⑦「人権を尊重した共生のまちづくり」より「地域コミュニティ」

「活気ある地域コミュニティを基盤とした持続可能なまちをつくる」というビジョンをかかげた上で、基本目標として「持続可能な地域コミュニティの育成」がまとめられており、図書館という地域拠点の1つの役割としての関連が考えられます。

・基本政策⑧「未来につなぐ協働のまちづくり」より「協働・情報」

「市民が主役となって活躍するまちをつくる」というビジョンをかかげた上で、基本目標として「市民との協働の推進」がまとめられており、明治36年(1903年)に地域の篤志家により建設された公共性の強い歴史を持つ八女市の図書館として、関連性の高い要素になると考えられます。

(3)第2次 八女市教育大綱(令和3年度～令和7年度)

「第2次 八女市教育大綱」は「第5次 八女市総合計画」の基本政策を踏まえて策定し、「ふるさとを愛する人づくり」を教育分野の基本目標に、八女市の教育課題に効果的かつ重点的に取り組むことを目指して、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めたものです。

基本的に「第5次 八女市総合計画」に準じた内容となっており、図書館については「生涯学習活動の推進」における重点課題として、下記のように記載しています。

市民を取り巻く環境がより多様化、複雑化し、また、「超長寿社会」を迎えていく中で、人生100年時代を見据えた「人生の再設計」が必要とされています。これからは、急激に変革する社会構造の中で、人生100年という長い期間をより充実したも

のとするため、変化する社会の状況や市民ニーズに対応し、地域性を踏まえながら多世代に対する生涯学習の機会を提供するとともに、その学びの成果を生かせるしくみづくりを進めていきます。

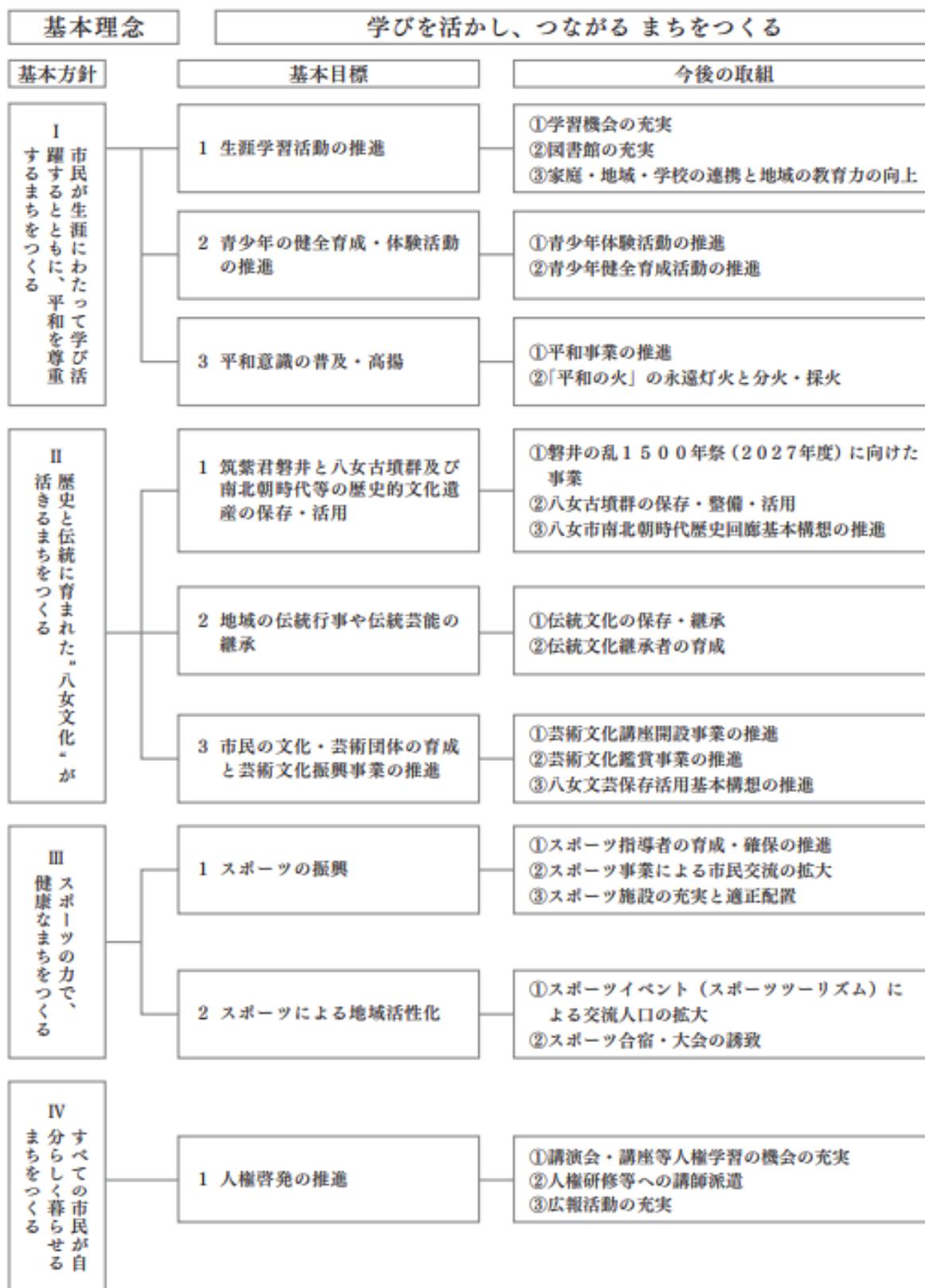
市立図書館は、生涯学習の拠点として、市民のニーズに応じた資料や情報を計画的かつ積極的に収集・提供し、親しみやすく利用しやすい図書館を目指します。また、移動図書館の拠点整備を進め、市全域での読書環境の向上に努めます。

子どもの読書活動推進については、子どもと本の出会いの場を提供し、継続した読書習慣の育成に取り組んでいきます。また、図書館ボランティアを通じた市民参画を推進し、市民との協働による図書館づくりを進めます。

社会教育活動を推進するうえでの拠点施設として、公立公民館及び大淵交流体験施設「げんき館おおぶち」などの社会教育施設及び市立図書館の機能充実と連携強化に努めていきます。また、引き続き自治公民館の整備への支援に取り組み、地域における生涯学習活動の推進を図ります。

(4) 第2次 八女市社会教育計画(令和3年度～令和8年度)

「第2次 八女市社会教育計画」は「第5次八女市総合計画」の社会教育分野の個別計画として位置づけ、「第2次 八女市教育大綱」等との整合を図り、社会教育の推進に関する具体的な施策を示すもので、全体の体系を下図のようにまとめています。



図書館に関する今後の取り組みはI-1②「図書館の充実」として位置づけられて、取り組み内容としては4つの主な事業を中心として、下記のように構成されています。

(主な事業)

事業名	事業概要
図書資料情報提供	地域の特性や市民ニーズを考慮した資料を収集、整理し提供する。また、Webサービスの充実に取り組みます。
子どもの読書推進事業	「八女市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書習慣を身につけるよう、段階的、定期的な取組を行います。
図書館ボランティアとの協働による図書館づくり	図書館ボランティアの活動を通じた市民参画を推進し、市民との協働による図書館づくりを進めます。
移動図書館の拠点整備等	移動図書館の拠点整備を進めることで、多くの市民に本が届くようサービスの充実に努めます。

図書館は、生涯学習の拠点として、市民のニーズに応じた資料や情報を計画的かつ積極的に収集・提供し、親しみやすく利用しやすい図書館を目指します。また、移動図書館の拠点整備を進め、全市域での読書環境の向上に努めます。

「八女市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもと本の出会いの場を提供し、継続した読書習慣の育成に取り組んでいきます。また、図書館ボランティアを通じた市民参画を推進し、市民との協働による図書館づくりを進めます。

(評価指標)

指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和8年度)
市民一人当たりの年間貸出冊数	3.0冊	3.6冊

(5)第4次 八女市子どもの読書活動推進計画

「第4次 八女市子どもの読書活動推進計画」は令和4年度～令和8年度を計画機関として、子ども読書推進のために地域、家庭、学校、市立図書館などが主体的に連携することの必要性や、それぞれの主体がどのように読書活動を推進するかをまとめています。

特に市立図書館における読書活動の推進については、下記の7点に整理しています。

・多くの人に来館していただくために

市立図書館を利用したことがない子どもや保護者などの来館を促すために、子ども読書週間、夏休み期間を活用した取り組みや趣向をこらしたイベントの実施、定期的実施しているおはなし会などの工夫を行います。また、来館し図書を借りたくなるような施設整備面、運営面について検討し、魅力ある図書館づくりに努めます。

・「読書バリアフリー」の推進

令和元年6月に「読書バリアフリー法」が成立しました。これまでも点字図書や布の絵本などを収集してきましたが、特別な支援を要する子どもを含め、すべての人が読書に親しむことができるよう、「読書のバリアフリー」を推進します。

マルチメディアデージー図書やLLブックなどのアクセシブルな書籍の充実、外国語の本の収集、誰もが気軽に利用できるための支援の充実などに努めます。

・電子図書館サービスの導入・充実

新型コロナウイルス感染防止のための外出抑制や仕事及び学業などで日中の来館が困難な方、GIGAスクール構想の推進のため、電子図書館サービスを導入します。特別な支援を要する子どもを含め、子ども向けの書籍の充実、幼稚園・保育所(園)・学校との連携などの取り組みを行うことで、子ども読書活動推進に努めます。

・市立図書館本館と5つの分館との連携

月1回の定例会議を中心に、子どもの読書状況や幼稚園・保育所(園)・学校との連携状況などについて共通理解を図り、実施すべきことを明確にしながら、相互に連携・協力し、子ども読書活動推進を図ります。

・高等学校・中等教育学校との連携

市内の高等学校等に出向き、子どもの読書活動について情報交換、意見交換を積極的に進めます。「〇〇学校生徒のおすすめ本」の紹介やおはなし会などへの参加、貸出文庫の利用などにより、読書活動の推進につなげます。

・移動図書館「ゆめみらい号」「はしるゆめのぶっくらんど号」「ほんの森ぶっくるん号」の有効活用

幼稚園・保育所(園)・学校などに対して、移動図書館サービスを効果的に運用することにより、読書の機会の拡充を図ります。

・読書ボランティアなどの育成・支援

学校、地域、市立図書館などで活動している読書ボランティアなどを育成・支援するため、研修会や情報交換などを実施します。また、図書館職員の資質・能力向上に努めます。

(6) 図書館整備の基本方針と市立図書館の位置づけについて

ここまでのまちづくりの方向性を踏まえて、山里と都市が循環的に共生し、自然資源と多様な文化・歴史を持つ八女市の豊かな環境の中で、毎日繰り返されている市民の暮らしに寄り添い、それをよりよく、より楽しくする役割を図書館は担いたいと考えています。

たとえ小さくとも図書館で生まれる発見や達成感、解決のよろこびが市民の暮らしをさらに豊かにしていくと考えます。この「暮らしを豊かにする図書館づくり」が図書館整備の大きな方針となります。

この方針をもとにして、取り組みの方向感を下記のようにとりまとめ、図書館整備の基本的な方向づけとしています。

・「へえ～、そうなんだ！」を増やそう

「人生百年時代」とよばれる長寿命社会において、市民のひとりひとりが満足感のある人生を送るためには生涯学習の充実が必要です。細分化、多様化された価値観に対応して暮らしのさまざまな分野をテーマとした多彩なプログラムを提供することで市民の暮らしの質を高めます。

・「どうも、ありがとう！」を増やそう

人口減少、高齢化傾向にある八女市の将来の財政状況を考えると、市民も利用者としてだけでなく図書館の運営に市民も参画し“自分のまちの図書館”として関わり続ける仕組みが必要です。市民も自分の経験や特技、趣味などを図書館のプログラムに活用するなど役割を担うことで主体的で張りのある暮らしになります。

・「なんか、面白そう！」を増やそう

子どもたちを取り巻くメディアが多様化するなかで、じっくりと時間をかけて自分自身との対話を重ねながら、新たな言葉や知識、考え方と出会う読書は子どもたちの成長に不可欠なものです。読書を習慣化させ、好奇心を刺激して学びの喜びを体感させる場所をつくることで、将来の大きな夢や希望を育てます。

・「いや～、助かった！」を増やそう

就職や仕事、家事、健康、人間関係など身の回りの課題を解決するために知識や情報は大変役に立つものです。特に、人的なサービスが乏しい地方部においては図書館が提供する的確なレファレンスサービスや web サービスが大きな役割を果たします。図書館は暮らしの悩みや不安、不便を解消し、夢や希望を叶えます。

・「まちの記録」を増やそう

漠然と過ぎているように感じる時間であっても、私たちが暮らす“まち”はあちこちにその記録を残しています。かつては一方通行であった情報が、双方向になり市民も情報提供者となり得る状況です。社会的な大きな出来事だけでなく、まちかどの小さな出来事や面白い人物などもまちの記録として未来に伝えます。

・「はあー、ほっとする！」を増やそう

これまでの図書館といえば、静まり返った館内で読書好きが本とにらめっこしているイメージが強いと思います。もちろん、読書をするのに最低限の環境は必要ですが、図書館が本だけでなく顔馴染みの仲間と会えたり、家庭とは別のもうひとつの心落ち着く居場所として市民の暮らしに憩いを与える存在になりたいと思います。

これら方針、取り組みの方向も踏まえ、八女市の暮らしを豊かにしていくために、八女市民に向けて様々な体験の機会を提供し、八女市のまちづくりのために市民が主体的に関わることもできる公共の場であることを、図書館の目指すべき基本的な位置づけとして捉えたいと考えます。